

広報第 32 号
平成 22 年 7 月 9 日

禁煙推進学術ネットワーク 様

九州旅客鉄道(株)
広報室 長



拝啓 向暑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先般いただきました要望書につきまして、別紙のとおりご回答させていただきます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

お問い合わせ先
広報室



この度、禁煙推進学術ネットワーク様から頂戴いたしましたご要望につきまして、ご回答申し上げます。

まず、九州～山陽新幹線の全面禁煙を堅持すること（＝喫煙室を設置しないこと）につきましては、本州方面から直通で乗り入れる新幹線車両については、お客さまのニーズや現在本州内を運行している新幹線とのサービス統一を考慮して喫煙ルームを設置することとしております。喫煙ルームには、煙を強制的に排出する装置や脱臭装置を設置し、喫煙ルーム設置のデッキには空気清浄機を設置して受動喫煙防止を図るなど、多くのお客さまに快適にご利用頂けるよう努めてまいります。

次に、新幹線と在来線のホームを含む駅構内を全面禁煙とすることにつきましては、弊社では、駅構内は禁煙とし、ホームについては、できるだけお客さまの通行の少ないホーム端の一箇所に限り喫煙コーナーを設けております。

現在、お客さまのご利用状況などを考慮し、駅ホームの禁煙化について、実施エリアや時期を含め勉強しております。

最後に、ホームの喫煙室を廃止することにつきましては、不特定多数のお客さまがご利用になる鉄道の特性上、喫煙を希望されるお客さまもいらっしゃることから、特にお客さまのご利用の多い駅では、排煙機能付きの喫煙ルームを整備しております。

今後も、お客さまからのご意見や社会動向等を鑑み、健康増進法の趣旨に基づいた受動喫煙防止と快適なご利用環境整備に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。